

こんにちは♪

2025年
11.9
No.1117

日本共産党市議会議員



小野寺ゆきえです！

高市氏＋維新＝“混ぜるな危険”

今年の文化の日は、日本国憲法が公布されて79回目でした。憲法は「政治の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し」と制定されました。そして、憲法9条には「戦争の放棄」が盛り込まれた。まさに世界に誇る平和憲法です。

しかし、この憲法を変えようという動きが加速しています。改憲の推進派だった安倍政権を継承する高市氏が首相となり、さらに改憲に前のめりです。また、参議院選挙で議席を伸ばした参政党が“天皇主権”とする改憲素案を発表しています。加えて、自民党と日本維新の会との『連立政権合意書』には、「維新の会の提言『21世紀の国防構想と憲法改正』を踏まえ、憲法9条改正に関する両党の条文起草協議会を設置する。設置期間は、25年臨時国会中とする」と明記しています。今、開会されている国会での設置となります。

『21世紀の国防構想と憲法改正』を読んでもみると、まさに戦争をすることが大前提です。まず、自衛隊は国際法上の軍隊であるとし、憲法9条2項（陸海空その他の戦力は保持しない。交戦権は、これを認めない）を削除して「国防軍を保持することとする」とあります。

また、「基地を貸しているから米国に守ってもらえるという甘えは通用しない」「共に戦う仲間が必要なら、生き死にを共にする覚悟がなければ信用されないのが、国際社会の現実である」と、日本もアメリカと対等に戦うという、新たな“日米同盟の形”を示しています。

さらに、2015年に安倍政権が集団的自衛権の行使を容認した時、「憲法違反だ」との指摘を避けるために「日本の存立が脅かされ、国民の生命や自由が覆される明白な危険がある事態」のみの“限定的”な容認でした。しかし維新の会は、「集団的自衛権の全面容認が不可欠」と、どんな場合でも自衛隊を戦争に動員させることが可能となるように、憲法を変えようと提案しています。今後、この内容に基づく改憲協議が始まるわけです。

明らかに、憲法の理念を無視した発想です。維新の会は「平和を望むなら、戦争に備えよ」と煽っています。極右の高市氏と維新の会が組むことは、“混ぜるな危険”の状態です。この事実を多くの市民に知ってもらい、平和を願う新しい共同で、力を合わせたいと思います。